

2015年12月4日（金）第3回『税・財政ゼミナール』が開催されました。

今回のテーマは『税制研究』NO.54より

- ①総論：シャープ勧告税制のしくみ、その意義と特徴 著者：山本守之
- ②個別論：シャープ勧告と給与所得者年末調整制度 著者：湖東京至の2つです。

①ではシャープ勧告の原文も使用しながらシャープ使節団の目的、勧告の概要・評価・崩壊について簡潔にチューターより発表が行われました。

②は諸外国では給与所得者はどのように納税を行っているか。日本で採用されている年末調整は税務署へ移管すべきとのシャープの提唱の意味、給与所得者税制の見直しの方向をまとめ、チューターより発表が行われました。

税・財政ゼミナールも3回目となり、初回よりも活発な意見交換が行われるようになってきました。疑問に思ったことは何でも聞くことのできる和やかな雰囲気で開催しています。

次回の第4回は来春4月を開催予定としています。税や財政に関して少しでも興味のある方、税や財政について知りたいと思われている方のご参加をお待ちしております。

次回のテーマは次の2点です。

- ①『税制研究』NO.55（消費税の理論と歴史：シャープ勧告と消費税：須藤信一）
- ②『税制研究』NO.55（仕入税額控除論：消費税の法的性質と仕入税額控除：小川正雄）

第4回『税・財政ゼミナール』

日時：2016年4月1日（金） 15：00～17：00

会場：東京都新宿区三栄町9番地 税研ビル2階

応募：事前に電話にて参加の旨をお知らせください

TEL 03-3359-4731 （担当者：矢部、山本）

※第5回の詳細は4月1日に決定します。決定後、ホームページ及びパンフレットにてお知らせいたします。